各学校(園)長 殿

江戸川区教育委員会 教育研究所長 百々 和世

熱中症予防における幼児・児童・生徒の安全確保及び教育活動の取扱いについて(通知)

このことについて、各学校(園)における熱中症予防の取組を強化するとともに、幼児・児童・生徒(以下、児童等)が安全に教育活動を進められるよう、下記のとおり、対策の徹底をよろしくお願いします。

記

1 教育活動の実施について

環境省の「熱中症予防情報サイト」及び「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」 (公益財団法人日本スポーツ協会)を参考に、次のとおり対応する。

(1)屋外における運動を伴う教育活動の中止【運動は原則中止】

- 教育活動時点における、環境省の
- ①「熱中症警戒アラート」が「東京都」に発表されている場合
 - ②「暑さ指数 (WBGT)」が「観測地点江戸川臨海」に対して<u>危険(31以上)</u>【赤色】 と発表されている場合
 - ①②両方が発表されている場合、水泳指導を含む、屋外で運動を伴う教育活動はすべて中止する。

(2)屋外における運動を伴う教育活動の一部中止【厳重警戒(激しい運動は中止)】

- 教育活動時点における、環境省の
 - ①「熱中症警戒アラート」が「東京都」に発表されている場合
 - ②「暑さ指数 (WBGT)」が「観測地点江戸川臨海」に対して<u>厳重警戒(28以上31未</u> 満)【橙色】と発表されている場合
 - ①②両方が発表されている場合、屋外で運動を伴う教育活動は一部中止する。
 - · 激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は中止する。
 - ・ 水泳指導、休み時間での軽い遊び、屋外の部活動などに関しては、日陰等で10~20分おきに休憩をとり適宜、水分補給を行いながらの実施を可とする。

(3) 十分に配慮しながら屋外における運動を伴う教育活動の実施【警戒 (積極的に休憩)】

- 教育活動時点における、環境省の
 - ①「熱中症警戒アラート」が「東京都」に発表されている場合
 - ②「暑さ指数 (WBGT)」が「観測地点江戸川臨海」に対して**警戒 (25 以上 28 未満)** 【黄色】と発表されている場合
 - ①②両方が発表されている場合、屋外で運動を伴う教育活動を行う際は、日陰等で積極的(30分おきくらい)に休憩をとり適宜、水分補給を行いながら実施する。

2 その他

- (1)1時間ごとの「暑さ指数(WBGT)」の予測に基づき、教育活動の変更も御検討ください。
- (2) エアコン設備が整った屋内での運動は可とします。
- (3) 小学校においてはすくすくスクールと連携し、児童の安全が確保できるような体制の構築をお願いします。
- (4) 児童等が熱中症等の症状により救急搬送が必要となった場合は、必ず教育委員会教育 研究所・教育指導課の学校(園) 担当指導主事に報告をするようお願いします。
- (5) 令和3年7月20日付21教指送第901号「熱中症予防における幼児・児童・生徒の安全確保及び教育活動の取扱いについて(通知)」は廃止します。

[問い合わせ先]

教育研究所 TEL: 5662-7722 教育指導課 TEL: 5662-1634